

都市ガス
使用上の注意

飲食店・宿泊施設・医療老健施設など 都市ガスをご使用いただいている施設管理者の皆様へ

■ ガスの中毒事故、ガス漏れ事故にご注意ください。

- CO(一酸化炭素)中毒事故の主な原因** ●給排気口付近に物などを置いて塞いでしまっている ●換気扇を回さずに調理を行った
- ガス漏れ事故の主な原因** ●点火操作の繰り返しや未着火による点火ミス ●ガス栓や器具栓を誤って開放した ●器具の劣化

■ 抑えておきたい都市ガスの特徴と注意

- 1.安全のために二オイが付いています 漏れ出た際にすぐ気づけるように、硫黄系の化合物であえて匂いを付けています。
- 2.燃焼には大量の空気(酸素)を使用します 酸素が不十分な場合、不完全燃焼を起こしCO(一酸化炭素)が発生するため大変危険です。室内で使用する際は十分に換気を行きましょう。
- 3.高い場所にたまりやすい 空気と比べて軽いため、高い場所にたまりやすくなります。都市ガスを使用する場合は換気扇などの使用を意識しましょう。

⚠ 都市ガスには都市ガス用のガス機器のご使用を!

新たにガス機器を使う際は、都市ガス専用の機器であることを確認してください。都市ガスにLPガス用のガス機器は使用できません。取り扱い説明書をよく読んでから正しくお使いください。 ※都市ガス用機器には「都市ガス用」の表示があります。

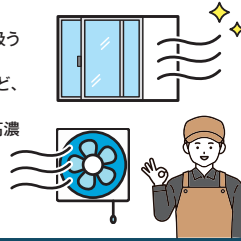
⚠ 業務用厨房施設でCO(一酸化炭素)中毒事故が頻発しています ガス使用時の給気と排気についての注意事項

- CO(一酸化炭素)は無色無臭の気体です。頭痛やめまい、麻痺などは軽症の中毒症状。高濃度のものを吸うと、最悪の場合は死に至ることもあるので注意が必要です。
- 業務用厨房ガス機器によるCO(一酸化炭素)中毒事故のほとんどは、換気設備のスイッチの入れ忘れなど、適切に使用していないことが原因です。
- 業務用厨房ガス機器はプロ向けのため、ガスの消費量の多さや使用頻度の高さ、そして機器の劣化で高濃度のCO(一酸化炭素)が発生する可能性が高くなっています。
- 業務用CO警報器を設置するのがおすすめです。
- 経営者の方をはじめ、業務用厨房ガス機器を使用するすべての方は、以下の点を徹底してください。
- ガス機器使用時は必ず窓を開けるか換気設備を稼働すること。冷暖房中も忘れないこと。
- ガス機器の火がつきにくい、または異臭がする場合は、至急りゅうせき販売店に点検を依頼してください。
- ガス機器の給排気口や排気装置の吸い込み口は、油やホコリが溜まるため、定期的に清掃を行ってください。
- 業務用CO警報器の設置、CO(一酸化炭素)濃度の測定、排気ダクトなどの換気状況、機器の排気部のスヤや詰まりについても、りゅうせき販売店にご相談ください。

※点火時や使用中に火が消える場合は安全装置が作動している可能性があります。再点火せず、すぐに使用を中止し、ガス機器の購入先りゅうせき販売店、または保安機関にご連絡ください。

| | |
|----------------|--------------|
| 製品名 | XX-X000XXX |
| 型式 | XX-X000(X)XX |
| 設置の方式 | 屋外式 |
| 都市ガス(12A・13A)用 | |
| 最大 | 61.6kW |
| ふろ | 14.0kW |
| 定格電圧 | |
| 定格周波数 | |

※ラベル画像はイメージです。



CO(一酸化炭素) 中毒に注意しましょう ~防止するための器具のご案内~



**不完全燃焼防止装置付き
小型湯沸器**
不完全燃焼が発生した場合、ガスを自動的に止めます。
※不完全燃焼防止装置の付いていない小型湯沸器はCO(一酸化炭素)中毒事故が発生する危険性があるため早めに交換してください。



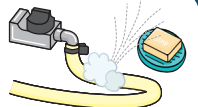
屋外設置式の給湯器
屋外の空気を使って燃焼し、排ガスも屋外に排出するため、不完全燃焼対策にも優れています。



**業務用
CO警報器**
不完全燃焼で発生したCO(一酸化炭素)を感知し、ブザーや音声で知らせます。

■ ガス機器の接続に関する注意点

- ガス栓に適合する都市ガス用ゴム管(クリーム色)または専用ホースを使用してください。
- ガスもれ防止のため、湯沸器や風呂がまなどの固定式のガス機器とガス栓の接続にゴム管を使用することは禁止されています。
- ゴム管は、過度に長いものを使用しないでください。
- ゴム管は、ガス栓の赤い線のところまで差し込んで、ホースバンドでしっかりとめてください。
- ゴム管は、物かけを通したり、折り曲げたりしないでください。
- 三つ又は危険なので、絶対に使用しないでください。
- ゴム管はときどき点検し、ひび割れや焼け焦げなどの発生しているゴム管は使用しないでください。ゴム管からのガス漏れの点検は、石けん水を塗り泡が出るかで分かります。(泡が出た場合は、すぐに新しいゴム管に取替えてください。)点検後はきれいに拭き取ってください。



■ こんろの点火/ 通常・異常時の見分け方

赤い炎は「不完全燃焼(酸素不足)」のサイン
ガスこんろの炎は、青色が正常です。赤色の炎は不完全燃焼が起きている証拠。ガスこんろの目詰まりなどが原因で起きることがあります。器具ブラシ等を用いて、しっかりお手入れをしましょう。
※ネジを取り外す必要がある場合ご自身で勝手に行わず、りゅうせき販売店へご連絡ください。



不完全燃焼(酸素不足)

完全燃焼

■ 調理時に注意すること

- 点火・消火は必ず目で確かめてください。
- ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。
- マッチやチャッカマン等に点火する場合には、マッチやチャッカマン等を先に点火してから器具栓を開いてください。
- 風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷらを揚げているときに、鍋の中の油に火がつくことがあります。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。
- ガスを使っている時は、着衣への着火にご注意ください。

※やむを得ずその場を離れる場合は、火を消して安全を確認してください。



■ ガス使用前後の注意点

ガス栓に関する注意点

- ガスを使用する際は、必ずガス栓を全開にしてください。
- ガスを使わない時は、ガス栓を完全に閉めてください。外出、就寝前には、ガス栓、器具栓が閉まっていることを確認してください。
- 配管やガス栓をアースの代わりに使用しないでください。
- ガス機器(こんろなど)に接続されていないガス栓は、絶対に開けず、ガス栓カバーやゴムキャップの装着を行ってください。



ガスのニオイがする?!ガス警報器が鳴っている! ガス漏れ時の対処法

- 室内の火はすべて消してください。マッチを擦ったりタバコを吸うのも禁止です。
- 着火の原因となるため、コンセントの差込やスイッチには触れないでください。
- 換気扇は絶対に回さないでください。もし回っている場合は換気扇はそのままにして手を触れないでください。
- ガス栓、器具栓は閉めましょう。
- 扉や窓を十分に開け、風通しを良くしガスを追い出して換気をしてください。

りゅうせきへのご連絡の際には「都市ガスの件です。」とお伝えくださいますとスムーズです。

担当者の役割

- りゅうせき販売店との連絡窓口になります。
- ガス使用上の注意事項や正しい使用方法を従業員に教えます。
- 始業時、終業時にガスメーターやガス栓、器具栓のチェックを行います。

りゅうせき販売店または保安機関への連絡

- 連絡の際は、氏名、住所、状況などをお伝えください。
- りゅうせき販売店または保安機関の点検を受けるまでガスを使わないでください。



もしものために準備しておきたいこと

- 誘導担当者を決め、非常口などの避難経路を決めておく。
- お客さまにガス漏れを知らせて、風上の安全な場所へ誘導する。

ガス警報器使用時の確認事項

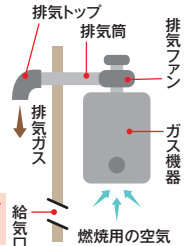
- 警報器が適正な位置に設置されていますか?
- 警報器の電源プラグは常時コンセントに差し込んでおくこと!
- 警報器の周りに物を置かない。
- 警報器は交換期限内のものですか?
- 警報器がガスメーターと連動している場合、自動でガス漏れを検知してガスが止まります。それにより事故防止の効果が高まります。



※共同住宅、学校、病院など、人が多く集まる施設や地下室などに燃焼機器が設置されている場合は、原則として法律によりガス警報器(都市ガス用)の設置が義務付けられています。

半密閉式燃焼機器

- 半密閉式燃焼機器を使用する際は、排気筒(煙突)と給気口(空気取り入れ口)を必ず右図のように設置してください。
- 給気口は塞がないでください。
- 排気筒の中に鳥が巣を作り、排気を邪魔することがあります。鳥の侵入を防ぐ防鳥網付きタイプもあるので、りゅうせき販売店にお問い合わせください。



ご希望によりCO(一酸化炭素)点検を実施します。不完全燃焼防止機能がついていなかったり、老朽化したガス機器は早めの交換をおすすめします。

配管の腐食・損傷に注意!

配管が腐食や損傷していると、ガス漏れが起こり大事故につながる危険性があります。気付かないうちに腐食が進んでいることもあるので、りゅうせき販売店に相談し、対処を依頼してください。



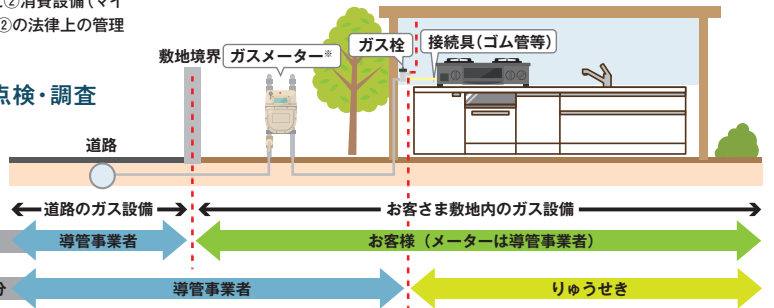
ご自身で行わないといけないガス機器の管理があります!

都市ガスを使用するために必要な設備には

- ①供給設備(埋設配管とマイコンメータ)と②消費設備(マイコンメータ出口からガス機器まで)があり、②の法律上の管理責任はお客様にあります。

りゅうせき販売店の定期的な点検・調査

- ①設備交換ごとに:都市ガス設備などの外観点検
- ②年1回以上のガス漏れ調査(対象:地下室設置のもの)
- ③原則として4年に1回以上:ガス設備全般についての点検・調査を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。



※ガスメーターは計量法にもとづき検定期満期(7年または10年)が来たら取り替えます。

災害が起きた場合の対処法について

まずはご自身の身を守る行動を!揺れがおさまったらガス栓や器具栓を閉めてください(火はすべて消してください)。震度5以上で都市ガスは、「ガスメーター」により自動で供給停止します。

地震

台風・洪水

配管にぐらつき等の不安がある時は販売業者にまずご連絡ください。配管や都市ガス設備に異常がある際はりゅうせき販売店または保安機関にご連絡ください。強風により都市ガスが自動で止まる場合があります。



災害時や不安なときは元栓を閉めておきましょう。

こんな時は、りゅうせき販売店に連絡を!

- ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付けるとき、または取りはずすとき。
 - 新築・改装・転居などで、新しく都市ガスを使うとき、またはやめるとき。
 - ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取りはずしが困難なとき。
 - 長期間使用していないガス機器を使用するとき。
 - 台風・洪水等の災害で都市ガス設備が浸水したとき。
- ※配管、風呂がま、湯沸器、煙突などにかかる工事を行うときは、法律上の資格が必要です。
※風呂がまや湯沸器の中には給気口や排気設備が必要な機種があります。



都市ガスの件で...



- ガス以外の工事(リフォーム、住宅塗装工事、水道工事など)によるガス管損傷の事故が起きています。ガス以外の工事を行うときには必ずりゅうせき販売店にご連絡ください。

